

## 【地区計画地区における届け出に必要な図面】

築計画地区名	山鹿東部地区地区計画	
必要図面	明示する事項	縮尺
1. 付近見取り図	方針、道路及び目標となる地物	1 / 2,500
2. 土地の求積図	寸法、算出式等	1 / 200
3. 配置図	① 縮尺 ② 方位 ③ 敷地の境界 ④ 建物の形態・意匠 ⑤ 隣地及び道路との高低差 ⑥ 建物の位置と隣地境界線及び道路との距離等 ⑦ カーポートがある場合は位置や構造	1 / 100
4. 外構図 (図面及び立面図)	① 道路に面する側などの生垣等の明示 ② 構造・色彩・形状等	1 / 50
5. 各階平面図	縮尺、方位、間取り、各室の用途等	1 / 50
6. 建物の面積表	各階床面積算定式、建築面積算定式	
7. 立面図 (2面以上)	縮尺、建築物の高さ (断面図等を利用してよい)	1 / 50

注) 1. 提出書類は上記の図面をA4折製本し、届出書を表紙としたもの1部です。

2. 図面の縮尺は計画の内容が確認できるものであれば、確認申請と同程度のものですることが出来ます。

※ ただし、上記必要な図面の内、確認申請に添付してある図面について提出しなくて良いものとします。